

「第16号の刊行にあたって」

—留学生のトータルケアと日本人学生の海外派遣コーディネートの中心機関として—

長崎大学留学生センターは、外国人留学生指導センターを経て平成8年5月に学内共同教育研究施設として発足し、昨今では変革に曝される国立大学法人としての厳しい環境の中で、国の打ち出す様々な留学生施策の実行部隊として益々その機能の充実を図るべく努力を重ねている。受け入れ外国人留学生数も平成20年3月末日で360余名と過去最高を更新し、留学生用宿泊施設の確保や講義室の拡張等、経費を伴う施設の改善も大きなテーマとなっている。このような外国人留学生の増大しつつある中で、本センターでは留学生に対する日本語教育と生活指導、長崎地域の国際交流機関との情報交換や共同事業の推進活動はもとより、双方向性の国際交流を実現するための異文化交流促進機関としての機能を果たしている。

特に平成16年度に導入した長崎大学短期留学プログラム(短プロ)は、学術交流協定に基づく海外諸大学から優れた学生を1年以内で受け入れ、勉学・交流の機会を与えるとともに日本人学生との相互理解を促進する目的で導入された主として英語による教育を行うものであるが、大変好評で現在第5期生を迎え入れる準備を行っているところである。もっとも中国・韓国・台湾からの志願者はむしろ日本語・日本文化教育に志向するものが多く、そうした者への特段のプログラムの必要性を感じていた。そこで、平成19年度秋から「上級日本語・日本文化コース」の新設を行い、まず手始めとして中国・福州大学より科目等履修生(5名)として1年間受け入れることとした。これは全て有料のプログラムであり、留学生センターとしての新たな機能開発の一環と考えている。このプログラムには、更なる受け入れ枠の拡大が海外から要望されており、現在将来的青写真も含め鋭意検討中である。また、長崎「出島」とゆかりのあるオランダ・ライデン大学日本語学科学生向けの日本語・日本文化コースも現在4期生9名が勉学に励んでおり、教育学部クロスカルチャーコースの学生との共修科目「長崎蘭学」並びに手書き古蘭文等の解説演習は学内外より大きな関心を集めている。実際、本プログラムは留学生センターが中心として企画したユニークな教育プログラムであり、「現代「出島」発の国際人育成と長崎蘭学事始」として平成18年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された。一方、平成15年12月に中央教育審議会より提言され

た、「受け入れ学生と相当数の日本人学生を海外に派遣・留学させる双方向性の相互交流の促進」に向けて、本センターでは平成17年度から、海外の大学での短期研修(3週間程度)で得られた語学の単位を教養教育課程の外国語単位として認定する「海外短期語学研修制度」の設立を目指してきた。その結果、長崎大学大学教育機能開発センター語学担当教員との連携のもと、平成18年度は中国語と英語コースを開設し、また平成19年度からは韓国語も加わった。本年度は、フランス語やドイツ語コースの開設に向け努力を続けている次第である。本留学生センターでは、各教員に英語(高野泰邦教授、嶋津拓教授、松村真樹准教授)、中国語(永井智香子准教授)、韓国語(松本久美子准教授)、フランス語(多田美有紀講師)、ドイツ語(嶋津拓教授)等、担当国を振り分け、情報収集から交渉更に協定の締結まで莫大な労力を払ってきめ細かく対応している。実際の派遣の際は、担当者が同伴して学生の安全と事故の防止に努めている。

以上のように、今や本留学生センターは、長崎大学の国際文化交流センターとしての機能を担い、異文化交流の中心となりつつある。今後は更に、平成18年度に留学生課を中心として策定した学生の海外留学に関する安全対策マニュアルを活用し、送り出す学生に対する安全教育と自己責任の重さを認識させ自己管理の徹底を図る必要を感じており、こういった学生指導に於いても主導的役割を担う必要がある。

このような多彩な活動を担う状況下にあって、絶えず各種プログラムの評価と改善を行うことは教員の義務であり、また将来の展望を語る上でも、利点・欠点の数え上げは必須である。そういった意味で、留学生センターの教員の研究は多彩な側面があって良いと思っている。新たな取組は全て他大学や同様の試みを目指す方々にとって有益な情報となり得る筈で、その経験や成果を公表する意味も大きい。長崎大学留学生センター紀要第16号は、こういった内容が満載である。

本紀要誌が、外国人留学生教育・指導及び日本人学生の海外への送り出し制度の更なる充実に向けた学内外からの提言の起爆剤になることを期待して止まない。

平成20年5月11日

長崎大学副学長(国際担当)
長崎大学留学生センター長
小路武彦